様式14-3［○/○］

グループ名	

維持管理費内訳書（修繕業務を除く）

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	合計
1 建築物保守管理業務																											
1-1 人件費																											
1-2 その他																											
2 建築設備保守管理業務																											
2-1 人件費																											
2-2 その他																											
3 遊具等保守管理業務																											
3-1 人件費																											
3-2 その他																											
4 外構・植栽等保守管理業務																											
4-1 人件費																											
4-2 その他																											
5 芝生管理業務																											
5-1 人件費																											
5-2 その他																											
6 清掃・環境衛生管理業務																											
6-1 人件費																											
6-2 その他																											
7 備品等保守管理業務																											
7-1 人件費																											
7-2 その他																											
8 警備業務																											
8-1 人件費																											
8-2 その他																											
9 その他																											
9-1 人件費																											
9-2 その他																											
10 光熱水費																											
10-1 電気料金																											
想定使用量																											
単価（円/kWh）																											
10-2 ガス料金																											
想定使用量																											
単価（円/㎥）																											
10-3 水道料金																											
想定使用量																											
単価（円/㎥）																											
10-4 下水道料金																											
想定使用量																											
単価（円/㎥）																											
10-5 その他（　　）料金																											
想定使用量																											
単価（円/●）																											
1～10の合計																											
サービス対価D-1																											

■算定根拠

調整池の維持管理・運営期間 （業務開始から開園前まで ~~※設計・建手期間~~）	令和9年9月 ～ 令和［　］年［　］月
開園	令和14年1月1日
事業終了	令和34年3月31日
開園後の維持管理・運営期間	20年3か月

※　令和14年1月よりも前倒しで開園する場合、事業終了もそれに応じて変更となるが、開園から事業終了までは20年3か月（243か月）とすること。

※　A3判・横（A4判に折込み）で作成すること。
※　必要に応じて、項目を追加又は細分化すること。
※　金額は円単位とすること。また、消費税及び地方消費税は含めないこと。
※　他の様式と関連のある項目の数値は、整合を取ること。
※　算定根拠は可能な範囲で具体的に記載すること。なお、別紙を用いて説明する場合、様式は任意とする。

※　電子データは必ず計算式等を残したファイル（本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。）とするよう留意すること。
※　サービス対価D-1の支払いは、令和9年度からとする。~~令和8年度に生じた費用は令和9年度と併せて支払うものとする。~~
※　サービス対価C（開園準備業務に係る費用）で見込んでいる金額は計上しない（重複計上しない）こと。
※　サービス対価D-2（修繕業務に係る費用）で見込んでいる金額は計上しない（重複計上しない）こと。
※　自主事業に係る金額は計上しないこと。